

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、令和6年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

名称：水環境館

所在地：小倉北区船場町1番2号

施設内容：①施設概要

延床面積：1,371m²

河川観察窓、生態水槽、トイレ、大型モニター、展示類、キッチンシステム、水上ステージ、シャワー室、艇庫等

②事業内容

川・自然・環境について理解を深め、楽しく遊んで学べる憩いの場として市内外の方々に提供することを目的とする

(2) 指定期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(3) 指定管理者候補の概要

名称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

所在地：北九州市小倉北区堺町1丁目6番15号

主な業務内容：

■太平ビルサービス株式会社北九州支店

建物の総合管理（清掃、設備、警備、サービス、環境衛生）

■株式会社エコプラン研究所

自然環境調査業務、環境設計計画業務、野生動植物の保全や復元計画及び実施業務、環境教育業務、社会事業

■有限会社カヌースクール九州

カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務

2 指定の経緯

令和6年 8月21日 募集要項配布
令和6年 9月30日 募集締め切り
令和6年10月10日 指定管理者検討会の開催
令和6年11月 指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 申請意向届出書を提出していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が申請意向届出書を提出していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

(2) 応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：2団体 公益財団法人北九州生活科学センター
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

[学識経験者] 鬼東 幸樹 (九州工業大学大学院 教授)

[学識経験者] 松本 亨 (北九州市立大学環境技術研究所 教授)

[公認会計士] 山田 朋枝 (山田朋枝公認会計士事務所 代表)

[民間企業] 植田 詩生 (株式会社福岡リビング リビング北九州編集長)

5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験など	① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。 ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。
(2) 水辺空間の利用促進に向けた取組み	① 水辺空間の利用促進に向けた具体的かつ効率的な提案があるか。
(3) 利用者の満足向上	① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(4) 指定管理料及び収入	① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 ② 収入が最大限確保される提案であるか。 ③ 市に対して収益の一部を納付する提案があるか。
(5) 収支計画の妥当性及び実現可能性	① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ② 経費の配分は適切であるか。 ③ 積算根拠は明確であるか。 ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

【適正性】**(6) 管理運営体制など**

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

(7) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。

(8) 社会貢献・地域貢献

- ① 高齢者や障害者等の雇用促進が考えられているか。
- ② 労働環境の向上への取り組みが考えられているか。
- ③ SDGsの達成や環境への配慮に関する取り組みが考えられているか。
- ④ 地域活動や地域交流などの取り組みが考えられているか。
- ⑤ 地域団体や市内事業者などと連携した取り組みが考えられているか。
- ⑥ 市民の雇用拡大に資する配慮が考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

6 審査結果

(1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (= 審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル				検討会 審査結果	得点
			構成員					
			A	B	C	D		
公益財 団法人 北九州 生活科 学セン ター	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、 基本方針	5	3	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	3	4	4
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向 けた取組み	20	2	4	4	3	3	12
	(2) 水辺空間の利用促進に向け た取組み	10	3	3	5	3	4	8
	(3) 利用者の満足向上	10	3	4	4	3	4	8
	【効率性】							
	(4) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	9
	(5) 収支計画の妥当性及び実現 可能性	10	2	3	3	3	3	6
	【適正性】							
	(6) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	6
	(7) 平等利用、安全対策、危機 管理体制など	10	3	3	3	3	3	6
	(8) 社会貢献・地域貢献	10	3	3	4	3	3	6
	合 計	110	60	75	81	66	—	73
地元団体に対する優遇措置 「市内団体」(5点)								78
玄海グ リーン &アド ベンチ ャー共 同企業 体	1 指定管理者としての適性							
	(1) 施設の管理運営に対する理念、 基本方針	5	3	4	4	3	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	3	4	4
	(3) 実績や経験など	5	5	5	5	4	5	5
	2 管理運営計画の適確性							
	【有効性】							
	(1) 施設の設置目的の達成に向 けた取組み	20	4	4	4	4	4	16
	(2) 水辺空間の利用促進に向け た取組み	10	4	5	4	4	4	8
	(3) 利用者の満足度	10	3	4	4	3	4	8
	【効率性】							
	(4) 指定管理料及び収入	15	3	5	5	3	4	12
	(5) 収支計画の妥当性及び実現 可能性	10	3	4	4	3	4	8
	【適正性】							
	(6) 管理運営体制など	10	3	4	4	4	4	8
	(7) 平等利用、安全対策、危機 管理体制など	10	3	4	4	3	4	8
	(8) 社会貢献・地域貢献	10	3	4	4	4	4	8
	合 計	110	74	94	92	77	—	89
地元団体に対する優遇措置 「準市内団体」(3点)								92
優秀指定管理者に対する優遇措置 「A評価、合計得点84点」(3点)								95

(2) 検討会における主な意見

■公益財団法人北九州生活科学センター

- ・ 水や環境に関する専門的な知識と資格を持った人材が多く在籍し、財政基盤も安定している。また、強い熱意を感じられたことから指定管理者としての適性は十分にある。
- ・ 有効性に関しては、水の科学学習は新たな取り組みであり素晴らしいが、集客につながるイベントや水辺空間の賑わいを創出する魅力的な提案が少なかった。
- ・ さらに収入が見込める自主事業の具体的な提案も少なかったため、収益還元の見通しに不安がある。

■玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

- ・ これまでの指定管理業務での取り組みが高く評価されており、申し分ない実績と経験を持った団体である。
- ・ 紫川を流域全体で考え、魅力的かつ充実した企画やイベントが具体的に提案され、安定した収益も期待できる。
- ・ 集客に向けた周辺施設との連携もしっかりと考えられている。
- ・ 共同企業体として構成団体それぞれの強みを活かした業務の責任分担がきちんと確立され、経費を抑える工夫もなされている。

(3) 検討会における検討結果

評価結果を踏まえ、申し分ない実績と経験があり、合計得点が95点と高く、最も優れた提案があった玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体が、指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定しました。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ これまでの指定管理業務での取り組みが高く評価されており、申し分ない実績と経験を持った団体である。
- ・ 紫川を流域全体で考え、魅力的かつ充実した企画やイベントが具体的に提案され、入館者数目標値の達成や更なる水辺空間の賑わいづくりに期待できる。
- ・ 実績のある様々な自主事業の提案があり安定した収益が見込まれる。さらに、職員自ら清掃を行うなど経費を抑えた工夫もなされるため、効率的な運営が評価できる。
- ・ 集客に向けた周辺施設との連携もしっかりと考えられている。
- ・ 共同企業体として構成団体それぞれの強みを活かした業務の責任分担がきちんと確立され、適切な管理運営が可能であると考えられる。

8 提案額

令和 7年度	27,600千円
令和 8年度	27,538千円
令和 9年度	27,702千円
令和10年度	27,696千円
令和11年度	27,955千円